

四半期報告書

(第103期第1四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8月11日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱田 雄介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱田 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	46,742	49,386	224,843
経常利益 (百万円)	1,963	2,339	12,511
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,361	1,496	9,314
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,712	2,009	10,211
純資産額 (百万円)	105,441	110,142	109,628
総資産額 (百万円)	265,943	281,272	292,299
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	126.34	80.08	498.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	39.2	37.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、親会社である中部電力㈱は、2020年4月1日付で、中部電力パワーグリッド㈱及び中部電力ミライズ㈱を承継会社とする吸収分割により、一般送配電事業等及び小売電気事業等をそれぞれ承継させた。2020年度以降も引き続き当社の親会社は中部電力㈱となる。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」に記載している金額には消費税等は含まれていない。

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】[注記事項]（追加情報）」に記載のとおりである。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化する中、緊急事態宣言の解除など経済再開に向けた動きはあるものの企業収益は急速に悪化しており、先行きが見通せない状況が続いた。建設業界においては、公共投資は底堅く推移しているものの、企業収益の悪化や先行き不透明感の高まりにより、設備投資は中止や先送りなどが始まっており、今後、受注環境が更に悪化する可能性が高く状況を注視していく必要がある。

こうした環境下ではあるが、当社グループは、前中期経営計画の終了に伴い中期経営計画2022（2020年度～2022年度）をスタートしており、①事業拡大と基盤強化、②収益力向上に向けた競争力の強化、③人材の育成強化、④企業風土改革の推進の4つの重点方針を掲げ、グループ一体となって推進した。

当第1四半期連結累計期間の売上高については、一般得意先向けの期首からの手持工事が順調に進捗したことなどにより、増収となった。利益面については、売上高の増加により営業利益・経常利益は増益となったが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期に年金制度の見直しに伴う特別利益(1,597百万円)を計上していることから減益となった。

〔連結業績〕	売上高	49,386百万円	(前年同期比 5.7%増)
	営業利益	2,539百万円	(前年同期比 18.1%増)
	経常利益	2,339百万円	(前年同期比 19.2%増)
	親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,496百万円	(前年同期比 36.6%減)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業は、電力会社向けの工事は前年並みの水準だったが、一般得意先向けの期首からの手持工事が順調に進捗したことなどにより、売上高45,667百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）2,621百万円（前年同期比7.3%増）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電事業の売電収入が増加したことなどにより、売上高2,752百万円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益（営業利益）1,058百万円（前年同期比22.7%増）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高1,973百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益（営業利益）200百万円（前年同期比0.0%増）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は281,272百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,026百万円の減少となった。これは、流動資産においては受取手形・完成工事未収入金等の減少（8,735百万円）など、固定資産においては建物・構築物の増加（1,300百万円）、建設仮勘定の減少（1,566百万円）などによるものである。

負債は171,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,539百万円の減少となった。これは、流動負債においては支払手形・工事未払金等の減少（9,566百万円）、未払費用の減少（2,445百万円）、未払法人税等の減少（1,705百万円）など、固定負債においてはリース債務の減少（1,010百万円）などによるものである。

純資産は110,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ513百万円の増加となった。これは、その他有価証券評価差額金の増加（649百万円）などによるものである。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は109百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①市場価格等の下落による配電線工事の取引価格の低下
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③労務費及び材料費の大幅な変動
- ④得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、エネルギー事業における太陽光発電事業への投資によるものである。

運転資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を実施している。長期資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、社債発行及びファイナンス・リース等による資金調達を実施しており、多様な調達手段の確保及び返済期日の分散化に努めている。なお、当第1四半期連結累計期間末における有利子負債（社債、借入金並びにリース債務）は、96,467百万円となっている。

営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金や長期資金に充当するほか、連結配当性向30%を目処に株主還元することとしている。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,329,990	19,329,990	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,329,990	19,329,990	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	19,329,990	—	7,680	—	6,831

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

2020年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,621,000	186,210	—
単元未満株式	普通株式 69,690	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,329,990	—	—
総株主の議決権	—	186,210	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)及び20株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	639,300	—	639,300	3.31
計	—	639,300	—	639,300	3.31

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1 四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1 四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,397	36,303
受取手形・完成工事未収入金等	66,624	57,889
未成工事支出金	4,600	5,398
材料貯蔵品	2,794	2,801
商品	75	79
その他	11,320	9,733
貸倒引当金	△90	△98
流動資産合計	122,723	112,106
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	56,250	57,551
機械、運搬具及び工具器具備品	80,093	80,322
土地	30,801	31,479
建設仮勘定	23,038	21,472
減価償却累計額	△56,565	△57,897
有形固定資産合計	133,618	132,927
無形固定資産		
のれん	1,880	1,802
その他	1,911	1,932
無形固定資産合計	3,792	3,734
投資その他の資産		
投資有価証券	21,729	22,374
繰延税金資産	6,949	6,606
その他	3,785	3,821
貸倒引当金	△299	△299
投資その他の資産合計	32,164	32,503
固定資産合計	169,575	169,165
資産合計	292,299	281,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	44,566	34,999
短期借入金	11,582	12,582
未払費用	7,396	4,950
未払法人税等	2,581	875
未成工事受入金	3,435	2,931
工事損失引当金	213	201
その他	6,769	9,986
流動負債合計	76,545	66,527
固定負債		
社債	14,000	14,000
長期借入金	21,677	21,456
リース債務	43,963	42,953
退職給付に係る負債	23,077	22,795
資産除去債務	2,833	2,835
その他	573	562
固定負債合計	106,124	104,603
負債合計	182,670	171,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	93,059	93,061
自己株式	△1,542	△1,542
株主資本合計	106,037	106,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,164	5,813
為替換算調整勘定	56	△214
退職給付に係る調整累計額	△1,647	△1,512
その他の包括利益累計額合計	3,572	4,087
非支配株主持分	18	15
純資産合計	109,628	110,142
負債純資産合計	292,299	281,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	46,742	49,386
売上原価	39,702	41,987
売上総利益	7,039	7,398
販売費及び一般管理費	4,889	4,859
営業利益	2,150	2,539
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	151	146
受取地代家賃	48	47
その他	27	54
営業外収益合計	232	258
営業外費用		
支払利息	374	439
持分法による投資損失	8	5
その他	35	14
営業外費用合計	418	458
経常利益	1,963	2,339
特別利益		
固定資産売却益	39	0
退職給付制度終了益	1,597	—
特別利益合計	1,637	0
特別損失		
固定資産除売却損	38	22
貸倒引当金繰入額	0	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	40	22
税金等調整前四半期純利益	3,560	2,317
法人税等	1,198	818
四半期純利益	2,361	1,498
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,361	1,496

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
四半期純利益	2,361	1,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	649
為替換算調整勘定	19	△142
退職給付に係る調整額	2,371	133
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	△129
その他の包括利益合計	2,350	510
四半期包括利益	4,712	2,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,711	2,011
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定)

当社グループにおいて、足元では、期首からの手持工事が順調に進捗しており、新型コロナウイルス感染拡大が業績等に与える影響は軽微である。先行きに関しては、同感染拡大の影響が長期化しており、得意先企業の設備投資計画の中止や先送りが予想されるものの、未だ不確定要素が多い状況にある。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はない。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた3,406百万円は、「資産除去債務」2,833百万円、「その他」573百万円として組み替えている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	1,561百万円	1,824百万円
のれんの償却額	78	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,401	75	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,495	80	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,338	2,167	45,506	1,235	46,742	—	46,742
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	941	941	△941	—
計	43,338	2,167	45,506	2,177	47,684	△941	46,742
セグメント利益	2,442	862	3,305	200	3,506	△1,356	2,150

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,356百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,390百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,667	2,752	48,419	966	49,386	—	49,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	1,007	1,007	△1,007	—
計	45,667	2,752	48,419	1,973	50,393	△1,007	49,386
セグメント利益	2,621	1,058	3,680	200	3,881	△1,341	2,539

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,341百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,361百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	126.34	80.08
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,361	1,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,361	1,496
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,691	18,690

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 8月11日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大 野 智 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦は、当社の第103期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。